

水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査の
入札結果及び再度入札公告に向けた見直しについて

平成24年4月20日
環 境 省

1. 経緯

(1) 入札手続

- ・ 入札公告 2月 3日 (金)
- ・ 入札説明会 2月 14日 (火)
- ・ 企画書提出 2月 22日 (水)
- ・ 総合評価結果通知 3月 24日 (金)
- ・ 開札 3月 26日 (月)

(2) 入札結果

水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査に係る民間競争入札においては、1社入札となり入札価格が予定価格よりも上回り、不落となった。

(3) ヒアリング結果等

今回の応札価格について、予定価格を上回ったため、昨年度の請負業者に業務量と請負価格が適切であったか、昨年度までの業務内容と実施要項の業務内容に違いがあるか聞き取り調査したところ、業務量と請負価格は適切であり、業務内容も昨年度と今年度で若干の違いしかない旨の回答があった。

また、今回不落時の応札業者からは、入札時点において詳細な業務量の算定が間に合わなく、赤字とならないよう大雑把な金額を入れた旨の回答があった。

なお、昨年度までの業務の予定価格と今回の予定価格に大幅な差はない。

2. 再度入札公告へ向けた見直し

上記ヒアリング等の結果、業務内容に対する予定価格が適切と確認できたが、水質関連の業務を受注できる民間事業者が限られている状況を考慮し、民間競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり見直し、再度入札公告に付するとともに、入札説明会においては、業務量の算定が速やかにできるようより丁寧な説明を行うこととしたい。

(入札参加資格の見直し)

「環境省競争入札参加資格(全省統一資格)を「役務の提供等」の「情報処理」又は「調査・研究」において、「A」～「C」の等級 ⇒ 「A」～「D」の等級に格付けされている者であること。」

なお、入札参加資格にDランクを追加したことにより、全体の業者数が七千件程度増えると考えられる。

3. 今後の対応について

2. の再度入札公告へ向けた見直しを踏まえ、以下の点について実施要項を変更したい。

- ・環境省競争入札参加資格（全省統一資格）「A」～「C」であったものを「A」～「D」に変更する。
- ・業務実施期間は契約締結日から平成 29 年 3 月 21 日までとする。